

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2015-138416(P2015-138416A)

【公開日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-048

【出願番号】特願2014-9877(P2014-9877)

【国際特許分類】

G 06 F 3/0485 (2013.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/048 6 5 6 D

G 06 F 3/048 6 2 0

G 06 F 3/041 3 3 0 P

G 06 F 3/041 3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月17日(2017.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部を備えた電子機器であって、

触感を発生する対象となる表示コンテンツを特定する特定手段と、

前記表示部の画面のスクロール操作時に、前記特定手段で特定された前記表示コンテンツと前記画面の特定の位置との距離が特定距離以内になると、触感を発生させる発生部と、

前記スクロール操作におけるスクロール速度が遅い場合よりも速い場合の方が前記特定距離を大きく設定する制御手段とを有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記制御手段は、触感の発生時間を前記特定距離に関わらず一定時間とすることを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記制御手段は、前記特定手段で特定された前記表示コンテンツと前記画面の特定の位置との位置関係に応じて、発生させる触感の種類を変更することを特徴とする請求項1又は2に記載の電子機器。

【請求項4】

前記制御手段は、前記スクロール速度が予め設定された速度より低い場合、触感を発生させないことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記制御手段は、画面に対する操作部材の接触があるか否かに応じて、発生させる触感の種類を変更することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項6】

再生速度を可変として動画を再生して表示部に表示する電子機器であって、

触感を発生する対象となる、動画中のシーンを特定する特定手段と、

動画再生時に、前記表示部の画面に表示されている前記動画のシーンと、前記特定手段で特定されたシーンとの表示順における距離が特定距離以内になると、触感を発生させる発生部と、

前記再生速度が遅い場合よりも速い場合の方が前記特定距離を大きく設定する制御手段とを有することを特徴とする電子機器。

【請求項 7】

表示部を備えた電子機器の制御方法であって、

触感を発生する対象となる表示コンテンツを特定する特定ステップと、

前記表示部の画面のスクロール操作時に、前記特定ステップで特定された前記表示コンテンツと前記画面の特定の位置との距離が特定距離以内になると、触感を発生させるステップとを有し、

前記スクロール操作におけるスクロール速度が遅い場合よりも速い場合の方が前記特定距離を大きく設定することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 8】

再生速度を可変として動画を再生して表示部に表示する電子機器の制御方法であって、触感を発生する対象となる、動画中のシーンを特定する特定ステップと、

動画再生時に、前記表示部の画面に表示されている前記動画のシーンと、前記特定ステップで特定されたシーンとの表示順における距離が特定距離以内になると、触感を発生させるステップとを有し、

前記再生速度が遅い場合よりも速い場合の方が前記特定距離を大きく設定することを特徴とする電子機器の制御方法。

【請求項 9】

表示部を備えた電子機器を制御するためのプログラムであって、

触感を発生する対象となる表示コンテンツを特定する処理と、

前記表示部の画面のスクロール操作時に、前記特定された前記表示コンテンツと前記画面の特定の位置との距離が特定距離以内になると、触感を発生させる処理と、

前記スクロール操作におけるスクロール速度が遅い場合よりも速い場合の方が前記特定距離を大きく設定する処理とをコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 10】

触感の発生時間を前記特定距離に関わらず一定時間とすることを特徴とする請求項 9 に記載のプログラム。

【請求項 11】

前記特定された前記表示コンテンツと前記画面の特定の位置との位置関係に応じて、発生させる触感の種類を変更することを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載のプログラム。

【請求項 12】

前記スクロール速度が予め設定された速度より低い場合、触感を発生させないことを特徴とする請求項 9 乃至 11 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 13】

画面に対する操作部材の接触があるか否かに応じて、発生させる触感の種類を変更することを特徴とする請求項 9 乃至 12 のいずれか 1 項に記載のプログラム。

【請求項 14】

再生速度を可変として動画を再生して表示部に表示する電子機器を制御するためのプログラムであって、

触感を発生する対象となる、動画中のシーンを特定する処理と、

動画再生時に、前記表示部の画面に表示されている前記動画のシーンと、前記シーンとの表示順における距離が特定距離以内になると、触感を発生させる処理と、

前記再生速度が遅い場合よりも速い場合の方が前記特定距離を大きく設定する処理とをコンピュータに実行させるためのプログラム。